チェックした日：　　　　　年　　月　　日

チェックした人の氏名

チェックした項目について、□の中に✓をいれてください。（□をクリックすることで入力できます）

|  |
| --- |
| [ ] 各様式を印字する際、文字の欠落がないことを確認しましたか？ |
| [ ]  輸出相手先国の通関関係機関等から地方厚生局発行の証明書の提出を求められていますか？[ ]  はい　　[ ] いいえ　→　いいえ　の方は、申請することはできません。[ ]  貨物は、関税法でいう「内国貨物」ですか？（既に通関済みの貨物に対しては発行できません） |
| [ ]  確認書（別紙様式１）は作成しましたか？[ ]  製造者の代表者印は押印されていますか？[ ]  輸出者名は、別紙様式２の申請者（輸出者）と同じになっていますか？[ ]  １の項目は、品名または商品名は正しく記載されていますか？[ ] ２以降の全ての項目が正しく記載されていますか？（営業許可証等と一致していますか？） |
| [ ] 自由販売証明書発行申請書（別紙様式２）は両面印字して作成しましたか？[ ] 申請書には、「厚生労働省中国四国厚生局長」と記載されていますか？[ ] 申請者（輸出者）の代表者印は両面に押印されていますか？（電子メール又は輸出入・港湾関連情報処理システム（以下、NACCS）にて申請する場合は不要です。）[ ] 製造所の名称、所在地、品名及び商品名は様式１の確認書の内容と完全に一致していますか？[ ] １の①～⑪は日本語に加えて英語が併記されていますか？記載事項はインボイスと一致していますか？（①、③については日本語表記が困難な場合は日本語表記は必要ありません）[ ]  １の⑤数量及びネットウェイトは正しく記載されていますか？[ ]  １の⑩輸送方法の欄には、便名、船舶番号も併記しましたか？[ ] 次の書類は添付されていますか？[ ]  輸出しようとする食品についての営業許可証の写し　（註：営業許可等を要する食品の場合に限ります。営業許可等を要しない食品の場合は、当該許可証に代えて営業状況等確認書（別紙様式４）を提出する必要があります。）[ ]  国内向け製品との相違点及びその相違点が食品衛生法上問題とならないことを説明した書類（輸出のみを目的とした食品の場合に限る）[ ] サイン済みのインボイスの写し[ ]  サイン済みのパッキングリストの写し[ ] 輸出する食品のパッケージの写し[ ]  輸出食品の入手経路等を示す取引関係の書類の写し（輸出者が製造者と同一であれば不要） |
| [ ] Certificate of free sale　(別紙様式３)または(別紙様式３－２)はカラー印刷で作成しましたか？[ ] 製造所名（Manufacturer）、所在地（Address）、品名及び商品名（Product name(s)）は、申請書(別紙様式２)の内容と完全に一致していますか？[ ]  インボイス番号（Invoice No.）、輸出日（Export date）は、申請書（別紙様式２）の内容と完全に一致していますか？[ ] Date of Issue及びSIGNATUREは空欄のままになっていますか？→中国四国厚生局職員が記入する箇所ですので、記入しないでください。[ ] 厚生局名は正しく“Chugoku-Shikoku”と記載されていますか？ |
| [ ] 営業許可等を要しない食品の場合、営業状況等確認書（別紙様式４）は作成しましたか？ |
| [ ]  郵送又は持込で申請する場合、返送に必要な料金分の切手を貼付し、返信先の住所を記入した返信用封筒を同封しましたか？いずれかを✓してください |
| [ ]  電子メールにより申請する場合、事前に食品輸出計画書（別紙様式５）及び必要回数分の返信用封筒を提出していますか？ |
| [ ]  NACCSにより申請する場合、NACCSの利用申し込みを完了し、必要回数分の返信用封筒を当局に提出していますか？ |

申請書類に誤記や誤字・脱字がないように作成し、提出してください。